

法令および定款に基づくインターネット開示事項  
第87期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

主 要 な 事 業 内 容  
主 要 な 事 業 所  
主 要 な 借 入 先  
新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項  
会 計 監 査 人 の 状 況  
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の主要な事業内容、主要な事業所、主要な借入先、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制および連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<https://www.tokyu-rec.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。



株式会社 東急レクリエーション

主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
映像事業	映画館の経営 (シネマコンプレックス「109シネマズ」のチェーン展開など) イベントの企画・制作など
ライフ・デザイン事業	ボウリング場、フィットネス施設、スポーツコート施設の経営 (「エンタイムフィットネス」のフランチャイズ展開など) 飲食店の経営 (「TORQUE SPICE & HERB, TABLE & COURT」「ひつじのショーンビレッジ ショップ&カフェ」) 小売店の経営 (「PickUpランキン 渋谷ちかみち」「SHIBUYA SKY SOUVENIR SHOP」) ホテルの経営 (「広島 東急REIホテル」「熊本 東急REIホテル」)
不動産事業	ビル・住宅などの賃貸 (マスターリースビルの運営・管理など)
その他の事業	ビル管理業務

主要な事業所 (2019年12月31日現在)

主要な事業所	所在地	主要な事業所	所在地
<b>109シネマズチェーン 19 サイト</b>	<b>175 スクリーン</b>	<b>エンタイムフィットネス 17 店舗</b>	
109 シネマズ富谷	宮城県富谷市	駒込店	荻窪店
109 シネマズ佐野	栃木県佐野市	下丸子店	方南町店
109 シネマズ高崎	群馬県高崎市	大島店	用賀店
109 シネマズ菖蒲	埼玉県久喜市	葛西店	綱島店
109 シネマズ木場	東京都江東区	竹の塚店	西台店
109 シネマズ二子玉川	東京都世田谷区	相模原店	草加店
109 シネマズグランベリーパーク	東京都町田市	一之江駅前店	東急宮前平ショッピングパーク店
109 シネマズ港北	神奈川県横浜市	新越谷	阿佐谷南店
109 シネマズ川崎	神奈川県川崎市	戸田店	
109 シネマズ湘南	神奈川県藤沢市	<b>スポーツコート施設 2 店舗</b>	
109 シネマズ名古屋	愛知県名古屋市	スポーツコミュニティ美浜	千葉県千葉市
109 シネマズ四日市	三重県四日市市	スポーツコミュニティ市川浦安	千葉県市川市
109 シネマズ明和	三重県多気郡	<b>ホテル 2 店舗</b>	
109 シネマズ箕面	大阪府箕面市	広島 東急 REI ホテル	広島県広島市
109 シネマズ大阪エキスポシティ	大阪府吹田市	熊本 東急 REI ホテル	熊本県熊本市
109 シネマズH A T 神戸	兵庫県神戸市	<b>小売店</b>	
109 シネマズ広島	広島県広島市	PickUp ランキン 渋谷ちかみち	東京都渋谷区
109 シネマズ佐賀	佐賀県佐賀市	SHIBUYA SKY SOUVENIR SHOP	東京都渋谷区
ムービル	神奈川県横浜市	<b>コミュニティカフェ</b>	
<b>ボウリング場 2 センター</b>		TORQUE SPICE & HERB, TABLE & COURT	東京都渋谷区
葛西とうきゅうボウル	東京都江戸川区	ひつじのショーンビレッジショップ&カフェ	東京都町田市
湘南とうきゅうボウル	神奈川県藤沢市	<b>次世代VRエンターテイメント施設</b>	
		TYFFONIUM SHIBUYA	東京都渋谷区

- ※「109シネマズグランベリーパーク」は2019年11月、リニューアルオープンいたしました。
- ※「フットボールコミュニティ浜松」は2019年3月、「フットボールコミュニティ松戸八柱」は同年4月、「フットボールコミュニティ名古屋」は同年9月に閉鎖いたしました。
- ※「ランキンランキン自由が丘店」、「ランキンランキン新横浜店」は2019年12月に閉鎖いたしました。
- ※「ファミリーマート」は、2019年2月に事業撤退いたしました。

主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	800,000千円

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とする協調融資であります。

新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

## 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
E Y新日本有限責任監査法人

- (2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,500千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
取締役および使用人が、法令および定款を遵守した職務執行を行うべく「東急レクリエーショングループ行動規範」を周知徹底し、コンプライアンス体制の整備および確立をはかる。  
また、法令および定款違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設ける。報告・通報を受けた内部統制部門はその内容を調査し、社内の委員会にて協議のうえ、是正策および再発防止策を提案する。そして、会社は提案された是正策および再発防止策を実施する。会社は、通報内容等を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。  
反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨む。また、常に関係機関からの情報収集をはかるとともに連携を強化し、不当要求等については、組織的に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各部門において、業務執行に付随するリスクの情報を収集・認識するとともに、当社グループ全

体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理方針および実行施策を策定する。内部統制部門において各部門毎のリスク管理の状況を監査し、全社的リスク管理の進捗状況の検証を行う。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社および子会社の取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかる。取締役は、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。  
目標達成については、取締役会等が定期的に検証し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善をなすことにより確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。  
また、執行役員制度により、経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役の職務の効率性を確保する。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社および当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制部門を設けるとともに、子会社の取締役は業務執行に係る重要事項について報告を行い、当社および当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社取締役、室部長および当社グループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部統制部門は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果につき、必要に応じて、内部統制の改善策の支援・助言を行う。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部統制部門所属の使用人に監査役の職務を補助させることができるものとし、使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用人は当社および当社グループ各社の業務および経営における重要な事項等については、監査役に定期的に報告するほか、必要に応じて適宜報告を行う。

また、当社および子会社の取締役および使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に速やかに報告する。

なお、報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して、必要に応じて顧問弁護士の雇用、必要に応じた専門の弁護士、会計士の雇用による監査業務に関する助言を受ける機会を保障し、監査環境の整備をはかる。

また、監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制の施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないか適宜確認を行っております。

また、法務・監査室が中心となり、当社および子会社の各部門に対して法令遵守、コンプライアンスについて周知徹底を行い、当社グループの内部統制の運用が有効に機能するよう努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会ならびに常務会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧を行い、業務執行の監査を行っております。併せて会計監査人、内部統制部門との情報交換を定期的に確保し、適宜意見交換を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,028,813	7,878,110	9,495,582	△14,783	24,387,723
当期変動額					
剰余金の配当			△191,520		△191,520
親会社株主に帰属する当期純利益			703,051		703,051
自己株式の取得				△827	△827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	511,531	△827	510,704
当期末残高	7,028,813	7,878,110	10,007,114	△15,610	24,898,427

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	504,889	2,606,667	3,111,557	49,470	27,548,750
当期変動額					
剰余金の配当					△191,520
親会社株主に帰属する当期純利益					703,051
自己株式の取得					△827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	172,741	—	172,741	△7,862	164,879
当期変動額合計	172,741	—	172,741	△7,862	675,584
当期末残高	677,631	2,606,667	3,284,299	41,608	28,224,334

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況	
連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	株式会社ティーアール・サービス 株式会社広島東急レクリエーション 株式会社熊本東急レクリエーション 株式会社ティーアール・フーズ 株式会社TSTエンタテイメント

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社	
持分法非適用会社の名称	ST MEDIA ENTERTAINMENT PTE. LTD.
持分法を適用しない理由	
持分法非適用会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも当社と同じ12月31日であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段                  金利スワップ  
ヘッジ対象                  借入金の利息
- ③ ヘッジ方針  
当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産  
差入保証金    20,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額                          18,861,002千円
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再 評 価 の 方 法          土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出  
再 評 価 を 行 っ た 年 月 日          2000年12月31日

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	6,387,494	—	—	6,387,494

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	95,760	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	95,759	15.00	2019年6月30日	2019年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,758	利益剰余金	15.00	2019年12月31日	2020年3月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、「東急グループキャッシュマネジメントシステム（以下CMSと言う）」に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しております。また、デリバティブ取引は借入金利の上昇リスクを回避する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、定期的にモニタリングを実施し、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金の使途は主に設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は内部規定に従い、取引の実行、管理を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	672,818	672,818	—
(2) 短期貸付金	843,726	843,726	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,092	92
その他有価証券	1,315,804	1,315,804	—
(4) 差入保証金	4,309,171	4,282,129	△27,041
資産計	7,151,520	7,124,570	△26,949
(1) 買掛金	2,754,327	2,754,327	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	847,377	852,600	5,222
負債計	3,601,704	3,606,927	5,222
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

満期保有目的の債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

- (4) 差入保証金

返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

#### 負 債

- (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定含む）

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、建設協力金の性格を有するものは、一定期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(2) 長期借入金参照）

- 関係会社株式（連結貸借対照表計上額12,114千円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額519,327千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（連結貸借対照表計上額3,655,531千円）については、「(4) 差入保証金」には含めておりません。
- 受入保証金（連結貸借対照表計上額5,858,822千円）は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
15,057,459	24,044,766

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸オフィスビルの取得及び商業施設のリニューアル等（1,260,863千円）であり、主な減少額は賃貸割合の減少（919,109千円）及び減価償却費（292,751千円）によるものであります。  
3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,414.67円
1株当たり当期純利益	110.13円

## その他の注記

### 1. 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、当社が保有するST MEDIA ENTERTAINMENT PTE. LTD. の株式を減損処理したことによるものであります。

### 2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
映画館設備	建物及び構築物等	映像事業(大阪府箕面市)
映画館設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	映像事業(兵庫県神戸市)
フットサル場設備	建物及び構築物	ライフ・デザイン事業(愛知県名古屋市)
小売店舗設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業(神奈川県横浜市)
小売店舗設備	工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業(東京都渋谷区)
飲食店設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業(東京都渋谷区)
アミューズメント施設設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業(東京都渋谷区)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記事業所につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)

種類	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
金額	225,398千円	35,996千円	47,939千円	309,334千円

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを0.105～0.162%で割引いて算定しております。



株主資本等変動計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,456,887	6,862,368	9,319,255
当期変動額							
剰余金の配当						△191,520	△191,520
当期純利益						675,225	675,225
固定資産圧縮積立金の取崩					△28,011	28,011	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△28,011	511,716	483,705
当期末残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,428,876	7,374,084	9,802,961

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,783	24,211,395	504,889	2,606,667	3,111,557	27,322,953
当期変動額						
剰余金の配当		△191,520				△191,520
当期純利益		675,225				675,225
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△827	△827				△827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			172,741		172,741	172,741
当期変動額合計	△827	482,878	172,741	—	172,741	655,620
当期末残高	△15,610	24,694,274	677,631	2,606,667	3,284,299	27,978,573

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品・貯蔵品 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～50年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
6. 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
7. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金の利息
  - (3) ヘッジ方針  
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。
8. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

差入保証金 10,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,859,025千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 137,713千円

長期金銭債権 539,582千円

短期金銭債務 378,878千円

長期金銭債務 149,265千円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出

再評価を行った年月日 2000年12月31日

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高 87,737千円

仕入高 1,476,575千円

営業取引以外の取引高(注) 315,611千円

(注) 営業取引以外の取引高には関係会社との間で行った固定資産の譲受取引（前事業年度-千円、当事業年度203,110千円）が含まれております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度期末株式数(株)
普通株式(株)	3,450	166	-	3,616

(注) 自己株式の増加166株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		95,821千円
賞与引当金		14,973千円
減損損失		401,243千円
減価償却費		460,832千円
未払事業税、事業所税		56,021千円
関係会社株式評価損		116,627千円
資産除去債務		548,625千円
その他		19,200千円
繰延税金資産小計		1,713,347千円
評価性引当額		△ 665,799千円
繰延税金資産合計		1,047,547千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△ 185,958千円
固定資産圧縮積立金		△ 1,071,954千円
その他有価証券評価差額金		△ 298,994千円
その他		△ 12,643千円
繰延税金負債合計		△ 1,569,549千円
繰延税金資産（負債△）の純額		△ 522,001千円
土地再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債		△ 1,262,258千円

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	4,382.69円
1 株当たり当期純利益	105.77円

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円未満切り捨て)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東急(株)	被所有 直接 49.1% 間接 1.2%	施設の賃借 物品等の 販売・購入 役員の兼任	不動産賃借	305,496	前払費用	36,974
				保証金の差入	383,110	差入保証金	539,582
				保証金の返還	15,720	—	—
				固定資産等の譲受	203,110	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 東京急行電鉄株式会社は2019年9月2日より、東急株式会社に変更しております。  
 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 不動産賃借、保証金の差入及び保証金の返還については、一般取引先と同様の条件で決定しております。  
 4. 固定資産等の譲受は、親会社と共同所有している不動産に対して行った設備投資のうち当社持分相当の建物等を無償で譲り受けたものであります。なお、当該設備投資は開発地域におけるコンセプト統一等を目的に行ったものであります。  
 取引金額については、設備投資にかかる開発工事に要した金額に基づき決定しております。

### (2) 兄弟会社等

(単位：千円未満切り捨て)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	東急ファイナンス アンドアカウント ィング(株)	—	金銭の貸借 及び財務処 理業務の代 行等	資金の貸付 受取利息 ファシリティ ー	2,513,170 251 2,499	短期貸付金	791,754

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 東急ファイナンスアンドアカウントィング(株)との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネ  
ジメントシステムに係るものであり、取引金額には当期中の貸付の平均残高を記載しております。  
 なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## その他の注記

### 1. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、関連会社 (ST MEDIA ENTERTAINMENT PTE. LTD.) の株式を減損処理したことによるものであります。

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
映画館設備	建物等	映像事業部門(大阪府箕面市)
映画館設備	建物、機械及び装置	映像事業部門(兵庫県神戸市)
フットサル場設備	建物等	ライフ・デザイン事業部門(愛知県名古屋)
小売店舗設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業部門(神奈川県横浜市)
小売店舗設備	工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業部門(東京都渋谷区)
飲食店設備	建物等	ライフ・デザイン事業部門(東京都渋谷区)
アミューズメント施設設備	建物等	ライフ・デザイン事業部門(東京都渋谷区)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記設備につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)

種類	建物	構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
金額	224,598千円	799千円	35,996千円	47,939千円	309,334千円

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを0.105~0.162%で割り引いて算定しております。